

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	法人市民税賦課情報ファイル	
行政機関等の名称	春日市	
事務担当課等	市民部 税務課	
	電話番号（０９２）５８４―１１１１ 内線（１３１２）	
個人情報ファイルの利用目的	法人市民税の賦課決定を行うために利用する。	
記録項目	1 住民コード、2 代表者氏名、3 送付先住民コード、4 送付先住所、5 送付先氏名、6 関連人住民コード、7 関連人住所、8 関連人氏名、9 法人コード、10 県税番号、11 事業年度開始月日、12 決算月、13 申告期限延長区分、14 組織区分、15 分割区分、16 資本金、17 積立金、18 資本金等の額、19 資本金及び資本準備金の合算額、20 総従業員数、21 設置従業員数、22 適用従業員数、23 均等割区分、24 税率区分、25 仮決算区分、26 登記事業種目、27 現況事業種目、28 送付区分、29 宛先区分、30 支店法人コード、31 設立年月日、32 設置年月日、33 解散年月日、34 閉鎖年月日、35 合併年月日、36 清算終了年月日、37 除却年月日、38 廃止年月日、39 休業区分、40 休業開始年月日、41 休業終了年月日、42 備考文、43 税務署受付日、44 取りやめ日、45 申請日、46 特例申請区分、47 特例適用指定期間（開始）、48 特例適用指定期間（終了）、49 特例適用発生日、50 特例取りやめ区分、51 特例適用承認日、52 特例とりやめ理由、53 事業年度開始年月日、54 事業年度終了年月日、55 申告区分、56 受付番号、57 申告年月日、58 法人税通知日、59 住民税通知日、60 決算確定日、61 指定納期限、62 法定納期限、63 課税標準法人税額、64 分割法人課税標準税額、65 法人税割額、66 分割法人税割額、67 外国法人税等控除額、68 仮装経理等控除額、69 租税条約控除額、70 清算所得法人税相当額、71 均等割月数、72 均等割額、73 清算事業年度開始、74 清算事業年度終了、75 一部分配日、76 翌年中間申告区分、77 青色申告区分、78 還付請求金額、79 徴収猶予税額、80 税率	
記録範囲	地方税法第 294 条 3 項、4 項及び 5 項の規定に該当する者	
記録情報の収集方法	法人又は税理士等から提出された法人異動届及び法人市民税申告書 県税事務所等の公的機関からの通知、調査表等	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先（法第 75 条第 3 項に該当する場合を除く。）	☐ 有 ☒ 無 [	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称	春日市 市民部 税務課
	所在地	福岡県春日市原町 3 丁目 1 番地 5

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無 	
個人情報ファイルの種類	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		